

「苗場カフェ(オレンジカフェ)」のご案内

身近にあるカフェのように気軽に
お茶を飲みながら、参加者同士の交
流などで楽しく過ごしたり、介護等
の専門職の方と認知症の相談をし
たりできる場所です。どうぞお気軽
にお越しください。

※毎月 15 日午後 2 時～3 時 開催

日 5 月 15 日 (木) 午後 2 時～3 時

場 健康倶楽部ゆざわ **費** 無料

対 認知症の心配がある人や現在治療
中の人、介護をしている（経験の
ある）人、認知症に関心のある人
はもちろん、「近所にあるから行っ
てみたい」「相談してみたい」など、
どなたでもご参加いただけます！

申 申込不要

問 健康倶楽部ゆざわ

☎ 025 - 787 - 1101

湯沢町地域包括支援センター

☎ 025 - 784 - 3000

「ゆのさと園」 職員募集のご案内

特別養護老人ホーム「ゆのさと園」
で職員を募集します。

①看護職員(正規職員、パート職員)

対 必要資格 看護師、准看護師

内 勤務時間 正規職員は、8 時間勤務。
パート職員は、週 1 日からの勤務
も可（応相談）

給与等 法人の規程による

②介護職員(正規職員、パート職員)

対 必要資格 なし

内 勤務時間 正規職員は、8 時間勤務。
パート職員は、週 1 日からの勤務
も可（応相談）

給与等 法人の規程による

問 ゆのさと園 西澤、高橋

☎ 025 - 784 - 3785

湯沢町再生可能エネルギー 普及促進事業補助金

対 対象者（いずれにも該当する方）

- (1) 町民および町内に居住が確定して
おり、その住居を生活の本拠とす
る方または町内事業者
- (2) 自己の住居用または自己の事業活
動用の建物または敷地に設置する
もの（賃貸目的は不可）
- (3) 町税の滞納がないこと
- (4) 年度内に設置を完了できる者
- (5) 未使用の補助対象機器等を設置す
る者
- (6) 建物の使用者と所有者が異なる場
合は、所有者から書面による承諾
を得ている者
- (7) 今回の機器等の設置にあたり、湯
沢町の他の補助金や助成金を受け
ていないこと
- (8) 申請をしようとする機器等が、過去
において同一区分（機器等）の補助
金の交付を受けたものでないこと

内 補助率および補助金額

設置経費の 3 分の 1（消費税込み）
上限額 20 万円（千円未満切り捨て）

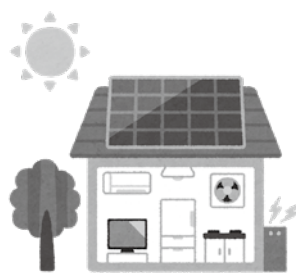
申 申込先 環境農林課 環境施設係
※補助金の交付を受けるためには、
事前の申請が必要です。

工事完了後の申請は受け付けられ
ませんので、ご了承ください。

申請時期 随時受付（ただし、予算
額に達するまで）

問 環境農林課 環境施設係

☎ 025 - 788 - 0291



経営所得安定対策 交付申請

昨年度「経営所得安定対策」の申請
をされた生産者の皆さまへは、5 月上
旬に交付申請書類を郵送いたします。

本年度から新たに申請される方は
申請が必要です。経営面積が 10a 以
上の生産者には、営農計画書にパンフ
レットを同封しております。ご確認い
ただき、ご不明点等ございましたら下
記まで、お問い合わせください。

【各種交付金について】

○畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

・交付要件

水田に大豆、そばなどを販売目的
で作付けする農家（認定農業者）

・交付単価

面積払、数量払があり、単価は作
物により異なります。（そばは検査が
必要です。）

○水田活用の直接支払交付金

◇戦略作物助成

・交付要件

水田に大豆、加工用米、米粉用米
などを販売目的で作付けする農家

・交付単価

対象作物により異なります。

◇産地交付金

・産地づくりに向けた取組を支援す
る交付金です。水田に園芸作物、
新市場開拓用米、加工用米、そば
を販売目的で作付する農家。

※ 5 年間で一度も水張り（水稻作付）
が行われない農地は令和 9 年以降
は交付対象水田としません。

申 交付申請締切

令和 7 年 5 月 30 日（金）

問 湯沢町農業再生協議会

（事務局：環境農林課）

☎ 025 - 788 - 0291

